

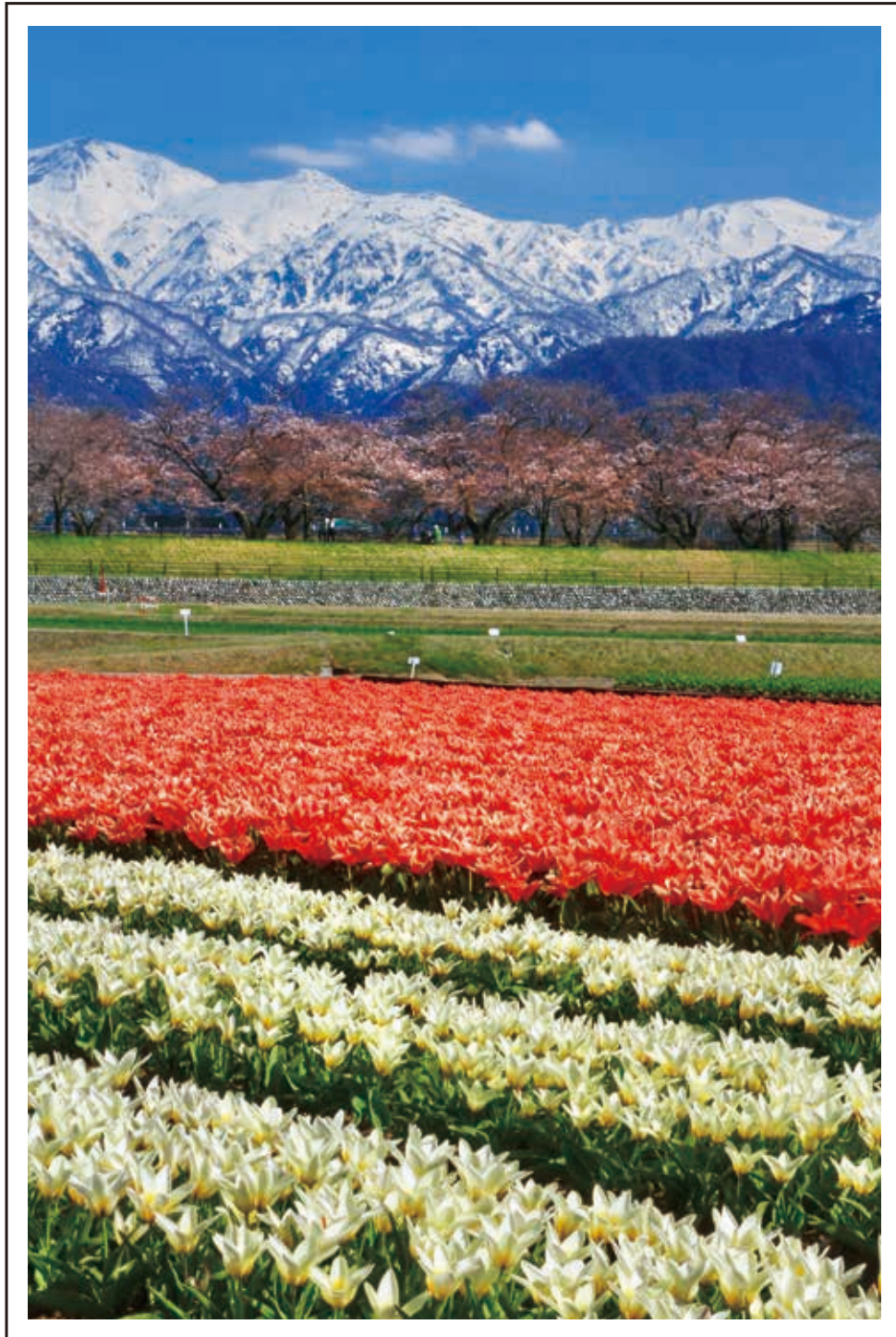
いしだたみ

No. 182



令和8年4月1日

長崎法人会だより



「春の四重奏」 赤間正義

(公社)長崎法人会だより

◆目次◆

○「春の四重奏」	表紙 赤間 正義
○「皆さまとともに掴んだJ1、 ここから始まる長崎旋風」	
株式会社V・ファールン長崎	
代表取締役社長 田河 毅宜……………3	
○シリーズ「よそもん」による長崎再考 「つながり」が息づく街・長崎	
NHK長崎放送局	
局長 松岡 大介……………6	
○長崎の美術あれこれ(その4)	
長崎県美術館 学芸員 川口 佳子……………8	
○会社紹介	
社会保険労務士法人ながさき宝町事務所	
代表 布江 勇樹……………10	
○長崎法人会からのお知らせ……………12	
○税務広報……………14	
○税務研修会のご案内・協会けんぽ……………16	
○公開講演会・租税教室開催・社会貢献事業……………17	
○会務日誌・事務局だより……………18	
○広告(アフラック)……………19	
○広告(大同生命・AIG)……………20	

表紙紹介

「春の四重奏」



赤間 正義
長崎県美術協会会員

富山県の東端に位置する朝日町は、春になると雪の残る北アルプスを背景に、川辺に並ぶ桜、畑に広がる菜の花、そしてチューリップと、白・ピンク・黄・赤の四層が織り成す美しい風景を見ることができます。

その年の季候によって変わる開花時期を、関係者は色々に心遣いされてのことだろうと目には見えない努力を想いながら、美しい光景に春を感じた。

行事予定

○5月14日(木)

青年部会「第15回定時連絡協議会」
会場：サンプリエール長崎

○5月26日(火)

女性部会「第15回定時連絡協議会」
会場：サンプリエール

○6月9日(火)

午後1時00分 第15回定時総会
午後2時30分 記念公開講演会
講師：MLB ジャーナリスト

あき いのせ
AKI 猪瀬氏

テーマ：大谷翔平とメジャーリーグ
会場：ホテルニュー長崎



「皆さまとともに掴んだ J1、 ここから始まる長崎旋風」

株式会社 V・ファーレン長崎

代表取締役社長

田河毅宜

■支えてくださった
すべての皆さまへ

2025シーズン、V・ファーレン長崎は多くの皆さまの支援のもと、悲願であった8年ぶりのJ1昇格を果たすことができました。日頃よりクラブを支えてくださっているファン・サポーターの皆さま、地域の皆さま、そしてパートナー企業の皆さまに、改めて心より御礼申し上げます。

■挑戦を積み重ねて
掴み取った昇格

J1昇格までの道のりは、決して簡単なものではありませんでした。思うように結果が出ず、悔しさを抱えながら過ごす時間もありませんでした。そのたびにクラブとして何が足りないのかを問い続け、挑戦と改善を積み重ねてきました。苦しい時期であっても変わることなくスタジアムへ足を運び、声援を送り続けてくださったファン・サポーターの存在、そして地域やパートナー企業の皆さまから寄せられる期待と励ましが、私たちを前



2025年11月29日(土)アウェイ徳島ヴォルティス戦にて昇格決定



2025年11月23日(日)ホーム最終戦ゴール裏の様子

へ進ませる原動力となっており
ました。

■地域とともに成長してきた クラブ

V・ファーレン長崎は長崎県21市町をホームタウンとして、創設以来、「地域とともに歩むクラブ」であることを大切にしてきたクラブです。クラブの成長は、地域の皆さまの支えなくして成り立つものではありません。ホームタウン活動や地域連携の取り組みを通じて、多くの方々と出会い、クラブがまちの一部として受け入れていただいていることに深い感謝を抱くとともに、地域・企業・クラブが一体となって価値を創り上げていることを実感しています。

特に、2025シーズン終盤戦へ向けて、ファン・サポーター、パートナー企業、長崎の街が一体となり、チームを後押しいただきたたく、「ALL NAGASAKI」プロジェクトでは、各所で応援Tシャツを着用いただいたり、街中でクラブカラーのライトアップ企画を実施いただいたり、皆様からの強い後押しが大きな力となりました。

勝利の喜びを分かち合い、敗戦の悔しさも共有しながら積み重ねてきたこれまでの時間こそが、今回の昇格につながったのだと感じています。

■J1はゴールではなく、 新たなスタート

J1昇格は、私たちにあって決してゴールではありません。むしろ、新たなスタートラインに立ったに過ぎません。日本最高峰のリーグで戦うことは、大きな挑戦であると同時に、長崎というまちの魅力や、被爆地にあるクラブとして平和のメッセージを世界へ発信できる機会でもあります。V・ファーレン長崎がJ1の舞台に立ち続けることは、地域に誇りを生み、次世代を担う子どもたちに夢や目標を示す存在になると信じています。

■J1に新たな風を巻き起こす

百年構想リーグでは、クラブは「長崎旋風」をスローガンに掲げています。これまで積み重ねてきた歴史と想いを胸に、J1という新たな舞台で長崎から

長崎旋風

NAGASAKI SENPU



2025年12月6日(土) J1昇格パレードの様子



2025年11月23日(日)後援会ご協力のもと選手入場時にコレオグラフィ実施

新しい風を巻き起こしていく、その決意を込めています。挑戦者として臨む私たちにとって、目の前の一戦一戦はすべてが新しい歴史の一步です。簡単な戦いが待っているとは思っていません。しかし、どのような状況においても恐れることなく挑み続ける姿勢こそが、クラブの価値であり、長崎らしさであると考えています。

ピッチで躍動する選手たちの姿が、皆様の勇気や希望につながる存在でありたい。スタジアムに集う人々が世代や立場を超えて一つになり、同じ時間と感動を共有する。その積み重ねが、まちに活力を生み、新たな交流や賑わいを創出していくと信じています。スポーツには、人の心を動かし、地域をつなぐ力があります。私たちはその可能性

を信じ、クラブ運営に取り組んでまいります。

■ここから始まる新たな歴史

そして、V・ファアレン長崎の最大の力は、ファン・サポーターの皆さまの存在です。苦しい時も変わらぬ声援で背中を押し続けてくださった皆さまとともに掴んだJ1の舞台であり、

この昇格はクラブだけの成果ではありません。スタジアムを包み込む応援の力、一体感、そして長崎全体でクラブを支える空気こそが、選手たちに大きな勇気を与えています。

J1という新たな舞台でも、皆さまとともに戦い、喜びを分かち合えるクラブであり続けたいと考えています。勝利の瞬間だけでなく、挑戦し続ける過程そのものを共有しながら、長崎の新しい歴史を築いていきたいと思っております。

V・ファアレン長崎はこれからも、サッカークラブの枠を超え、地域とともに成長し続ける存在でありたいと考えています。スポーツを通じて人と人をつなぎ、まちに誇りと活力を生み出す。その使命を胸に、「長崎旋風」を巻き起こすシーズンとなるよう、クラブ一丸となって挑戦を続けてまいります。

ここから始まる新たな挑戦が、長崎の未来をさらに明るく照らすものとなるようお願いいたします。J1の舞台で全力を尽くしてまいります。今後とも変わらぬご支援、ご声援を賜りますようお願い申し上げます。



シリーズ 「よそもん」による長崎再考

“つながり”が息づく街・長崎

NHK長崎放送局 局長 松岡 大介

「全国をめくってきた

よそ者」として」

私は子どもの頃、親の転勤で全国を転々としながら育ちました。NHKに入ってから転勤が続き、札幌、盛岡、新潟、東京、京都、高知、福岡……。人生を振り返ると実に15回も引越しをしてきました。

過ごした土地の風景や人の温かさは今も心に残っています。どの土地でも、その空気に触れ、人に触れ、いつのまにかその街が好きになっていました。根無し草で「ふるさと」がない私にとって日本全体が「ふるさと」のような存在と言えるかもしれません。

昨年の夏、長崎へやってきました。最初は、これまでと同じように、新しい土地を知る楽しみを感じていましたが、暮らすうちに、他の街とはどこか違う独自の魅力に惹きつけられていきました。食の豊かさ、深い歴史、坂のまちに漂う活気、多文化が混ざり合った空気感……。そして、外からやってきた人に寛容な地元の方々。その優しさに触れるうちに、とても居心地がいい街だと強く思うようになり、こちらにお邪魔してすぐに「ふ

るさと」のように大好きな街になってしまいました。

「長崎くんち―街を支える

つながり」

長崎で暮らして感じるのは、人と人との距離の近さです。街を歩けば自然と挨拶が交わされ、誰かが誰かを気にかける雰囲気があります。都会だけでなく全国的に地域のつながりが弱まる中、長崎にはそれが今も生活の中に息づいています。

その象徴が、初めて見た「長崎くんち」でした。奉納踊りの迫力、踊町のみなさんの真剣な表情、沿道の人々のまなざし、街全体を包む緊張感と高揚感。それらが折り重なり、まるで街そのものが「大きなひとつの生き物」になって動き出すように感じました。

何か月もかけて準備を重ね、子どもから大人までが役割を分担し、地域全体で神事をつくりあげる姿を見て、「文化はこうして受け継がれていくのか」と考えさせられました。全国で祭り・神事が次々と休止に追い込まれる中、その波は長崎くんちにも確実に押し寄せています。それでも続けられているのは、この

街に、人のつながりがまだ残っているからこそ。長崎の強みは、実は、こんなところにあるのでは、と思えました。

「つながり」を未来へ

受け渡すために」

このつながりを未来へ渡すためには、当然ですが街に人がいなければなりません。若い人が「この街で暮らしたい」「働きたい」「家族を持ちたい」と思える環境が必要になってきます。

長崎では、若い人、特に女性の県外流出が続いています。地域の若い担い手が減れば、企業も祭りも地域コミュニティも維持が難しくなってしまいます。人口減少は数字の問題ではなく、あたり前の日常そのものが揺らぐ問題。長崎がいまの魅力を保ち続けるためには、若い世代に「長崎っていい街だな」と思ってもらうことが欠かせないと次第に思うようになっていきました。どうすれば、若い人たちが長崎に残ってくれるのか。大事なことは、すでにある魅力に気づいてもらうことではないかと感じます。歴史や文化、地元企業の取り組みなどを若い頃から知る機会があれば、「街への愛着」は

自然に育つと思います。地域活性化は全国の課題ですが、その中には様々な成功例があります。長年、異なるものを受け入れ成長してきた長崎もそれらをヒントにいま変化していくべき時なのかもしれません。

◆若者が挑戦できる「場」をつくる

例えば、東京都多摩市では、地元の若者たちが中心になって地域を活性化するための試みが行われています。「若者が集まれる拠点をつくろう」という声からクラウドファンディングで誕生したカフェでは、若者がさまざまな企画やイベントを自由な雰囲気の中で行っています。「居場所」と「つながり」ができることで「地元愛」を育むことになっていきます。

◆「地元企業の魅力」を若いうちから知る

長野県上伊那では、地元企業が定期的に学校を訪れ、子どもたちに自分たちの仕事の魅力を伝える取り組みを行っています。子どもたちにとっては地元で就職するという選択がリアリティを持ち、企業にとっては

優秀な人材の確保につながります。長崎には誇れる企業が数えきれないほどたくさんあります。その魅力を若い世代に届ける「産官学連携」の仕組みが県内全体に広がるといいなと考えます。

◆外からの力を味方にする

限界集落として知られる新潟県山古志には、集落の外で暮らす人が「デジタル村民」としてまちづくりに関わるユニークな仕組みがあります。デジタルの場に「人」「モノ」「金」「情報」が集まる新しいコミュニティの形です。たとえば、人口減少が顕著な長崎の離島でも最先端のデジタル技術を取り入れれば、これまでにない「新しい形の町おこし」が可能になってくるかもしれません。

「NHKが、長崎の力になれること」

さて、「よそ者」として長崎に来た私ですが、この街の魅力を素直に受け止められる分、全国に伝える役割を果たせるのではないかと思っています。今後はローカル放送だけでなく全国放送での発信にこれまで以上に力を入れたいと考えています。

例えば、昨年放送された『ド

キュメント72時間』。街の一角に72時間カメラを置き、訪れる人の言葉や姿を静かに描く番組ですが、視聴者投票で選ばれた「年間トップ10」に、長崎を舞台にした回が2本も選ばれました。(1位も長崎!) なにげない長崎の日常がすっかり全国の視聴者の心に届いたと感じています。

『NHKのご自慢』は、先日、大村市で放送させて頂きました。次回は12月に長崎市で開催することが決まりました。長崎の皆さんに楽しんでいただきたいですが全国に元気を届けることで長崎のPRにつながると考えます。またJ1昇格を果たした『V・ファールン長崎』の試合を長崎から生中継で全国に届けることで長崎を訪れる人を増やし経済効果に結び付けたいと考えます。

さらに、『大河ドラマ』『朝ドラ』など、ドラマ番組の長崎県への誘致にも力を入れます。もちろんローカル放送では、地元企業の挑戦を丁寧取材し、若い人が「長崎で働く未来」を描けるように取り組んでいきます。

長崎の魅力は、食や歴史や風景だけではありません。私が最も心を動かされたのは、長崎く

んちに象徴される、人のつながりでした。

この宝物を未来へつなぐために、若い人に長崎の素晴らしさを知ってもらうこと。挑戦できる場を増やすこと。働き続けられる環境を整えること。そのすべてが長崎の未来に必要なことだと感じています。

NHKとして、この街とともに歩み、長崎の未来づくりに少しでも貢献できれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。



長崎の美術あれこれ (その5)

長崎県美術館 学芸員 川口 佳子

私たちの日常と、長崎の美術の特殊性

私は熊本県に生まれ、京都の大学院などで美術史を学び、2012年から長崎県美術館の学芸員として働いています。国内の美術館学芸員となる一般的コースを通過してこの地にたどりついた私にとり、日本の中でも長崎の美術は「特殊」だなどよく思わされま。主に近世以降の独自の歴史・文化に裏打ちされた、国際性あふれる長崎の美術。好奇心を刺激されるのは、私だけではないはずで。ごく自然な流れで、私はこの地に根を下ろし、長崎ゆかりの美術についての調査研究を進めていくことを選びました。(長崎で出会った夫は、代々伝統的なものづくりに携わる一家の人です。一見「特殊」な所もある長崎の伝統文化を「日常」として受け継ぎ、原型を保つ形で未来に伝えていこうとする真摯な努力や誇り。それを、家族の姿から身近に感じ取りながら過ごしています。)

日々の仕事と生活の中で気づくのは、この「特殊」な長崎の文化・美術を語るものさしの不在です。東京や京都など、日本史上「中央」の視点で編集された歴史には表立って登場しない出来事やもの

ごとが、長崎には数多くあります。例えば、古代からの海の武士団(水軍)・松浦党を源流とする平戸・松浦家は、独自の海上交易で巨利を得て、戦国大名へと成長。江戸時代には繊細巧緻な「平戸焼」(現在の三川内焼)を作り出し、すでに明治開国よりも前に、輸出事業をさかんに行っていました。また長崎市では、16世紀末〜17世紀初頭のヨーロッパからアジアにかけての産物が、国産品よりも濃密に出土します。この頃の長崎は、様々な民族の出身者が渡来し、婚姻や同化も進み、多様な生活習慣、思想、文化が雑居し交流する、日本史上稀有な国際的都市空間であったと考えられています。このように、いわゆる「和」の文字からイメージされる日本文化・美術の姿を塗り替えるようなダイナミックな歴史観が、長崎では「日常」なのです。日本史の周縁に置かれがちであっても、長崎では決して「例外」として片づけられない重要なものごとが、折に触れて日常に顔を出す。そんな状況こそが、長崎の文化・美術を語る際の「ものさし不在」という感覚を、私たちに抱かせるのではないのでしょうか。

前置きが長くなりましたが、この外的な「ものさし不在」が理由で、その重要性が国内でいまだ十分に語られていない可能性のあるものに、上に挙げた一つ、「平戸・三川内焼」の陶磁器があると私は思います。本稿ではとりわけ、20世紀の三川内焼を体現するとも言える活躍をした作家、中里陽山(図1)をご紹介します。



図1 中里 陽山
(89歳当時)

中里陽山と三川内焼

私がこの中里陽山という人に関心を覚えた理由は、一見した際の、彼の本領の「つかめなさ」——つまり、既存の分類に収まり切れない作家像です。彼は日本の工芸界という「個人作家」とも、伝統産業の文脈でいう「職人」とも、いずれとも定義しがたい人です。柳宗悦など同時代の民藝関係者とも関西で交流があったようですが、彼自身は民藝の担い手とは違いました。あるいは陶芸の前衛を追究した人でもありません。

陽山の作品として最もよく知られるのは、おおぶりの器に吉祥モチー

フでもある植物を自在な染付で施した、晩年の作品(図2)。しかし実は、それ以外にも多岐にわたります。昭和初期、30代の若き陽山の染付作品はすでに精緻さと優雅さを極め、江戸時代の平戸焼に通じるような繊細な線、奥深い色味、流麗な筆致で私たちの目を驚かせます(図3)。

そして戦中戦後にかけて生み出した、卵の殻に例えられるほどに薄づくりの器(図4)。触れば手の中で壊れてしまいそうなほどにはかなく、乳白色の器を透かして伝わるほのかな光や、薄く均等に釉薬のかかった滑らかな表面の質感には、現代の私たちをもはっと



図3 《染付菊鳳凰文蓋物》
1930年



図2 《桃絵染付長生皿》
1982年



図4 《コヒ・紅茶碗》1947年頃

させるような美しさがあります。そしてこれらのどの作品にも、陽山という人なくしては作りだせなかったであろう、強い意志と確かな技術に裏付けられた魅力がまつまっているのです。

どんな人生をたどった人なのでしょう。中里陽山(末太郎・1897-1991)は、現在の佐世保市三川内町に生まれ、有田工業学校陶画科に学び、京都で絵付の仕事などをした後、1924年より実家の製陶業に従事します。そして早くも昭和天皇即位大礼の饗宴用食器の絵付の仕事で、高い評価を受けました。この件もあり1928年、製陶所は「宮内省御用達」の称号を獲得しま

す。1940年、三代目の陽山として製陶所を継承。1945年の終戦を経て間もなく、日本の食糧輸入の見返り物資生産の一環として、米国向けに薄手白磁の食器類を製造する事業を組織的に展開します。1950年代からは国内向け生産に転向。以後、三川内焼の伝統技術の継承者として活躍し、1974年に長崎県無形文化財(薄手白磁成形焼成技術)の指定を受けました。

染付と薄手白磁。主にこの2つの伝統技術を用いて陽山が追究しようとしたのは、「個」としての自分自身の表現の革新(「それに伴う個人的名声)ではなく、あくまで三川内という「産地」の現代にふさわしい表現力だったのではないでしょうか。つまり彼は、いわば「個人の顔をした産地」「産地の顔をした個人」といべき存在です。このことはとりわけ前段落で述べた、終戦直後の米国向け薄手白磁(図4)製造事業に明らかです。陽山は江戸時代・幕末のヨーロッパ向け薄手白磁の珈琲碗をベースとしながら、よりモダンで市場性のある、品質の安定した薄手白磁食器を目指しました。産地の職人を大勢集め、工場ベースで量産し、終戦直後のアメリカに



川口 佳子
(長崎県美術館学芸員)

輸出したのです。つまり自身も作り手でありながら、地域の創造の仕組みを知り尽くし、それを強力・大胆に動かすことのできる「産地出自のプロデューサー」とも言える存在。こうした作家像は、個人作家、伝統技術継承者といった、日本の工芸界で評価されて来た人々の典型例には必ずしも当てはまりません。このように、既存の「ものさし」を超える工芸の手触りを語ってくれる人、工芸史における「作家」概念の再検討を促してくれる人としての陽山が、中央から見れば「特殊」な文化・美術の宝庫である長崎県から生まれたことは、決して偶然ではないでしょう。

長崎県美術館では、この陽山をはじめとする工芸やデザイン分野の作品を少なからず収蔵し、調査研究を続けています。いつかこうした視点から、中里陽山の仕事や近現代の三川内焼の魅力をご紹介できる展示会を、実現できたらと願っています。



副所長

山内 小百合

会社紹介

第147号

社会保険労務士法人

ながさき宝町事務所

代表 布江 勇樹

【挨拶】

皆さまこんにちは。私たちは、この度、伝統ある長崎法人会だより「いしだたみ」の会社紹介ページへ寄稿のご案内をいただきました。社会保険労務士法人ながさき宝町事務所と申します。

長崎法人会には高名な先輩方が多く在籍していらっしゃる中で、入会間もない私たちがこのような機会を賜りましたことを、まずは、森拓二郎会長をはじめ会員の皆さま、そしてお声がけをくださった株式会社龍井（寶来軒）の松尾慶子社長に心よりお礼申し上げる次第です。誠にありがとうございました。

【社会保険労務士とは】

私たちは、事務所名が示しますように社会保険労務士（以下「社労士」として活動する事務所です。社労士という職業は、経営者やそれに準じる役職者でいらっしゃる会員の皆さまには一定の馴染みがあるものと存じますが、一般的な知名度はあまり高くないと感じていますので簡単に紹介させていただきます。

社労士とは、所謂八士業（海事・代理士・行政書士・司法書士・社労士・税理士・土地家屋調査士・弁護士・弁理士）のひとつで、担

【事務所の仲間】

当領域は主に、労働・社会保険関係手続の代行、就業規則や労働者名簿などの労働関係書類の作成、人事制度設計、労働環境整備や賃金体系構築などの人事・労務管理全般に関するコンサルティング等となっております。業務を通じて企業の発展をサポートいたします。

【事務所の仲間】

現在は、社労士3名、補助者2名の計5名で活動しています。副所長の山内社労士は、昨年まで長崎県社労士会の副会長を務めていた関係で他県の社労士とも強い結びつきを有しています。県を跨いで定期的な勉強会、意見交換等を通じて常に見聞を広め、県内の活動のみでは得られない貴重な情報を随時持ち帰り、事務所に新たな風を吹かせています。

下田社労士は、メンバー中最長の経験年数を有することに加えキャリアコンサルタントの資格者でもあり、深い見識を備えています。職務遂行能力に優れ顧問先様の信頼も厚く、事務所の中核を担っています。

補助者の2名は社労士資格こそ有さないものの、日々精励恪勤し知識の習得に努め、いずれも事務所に欠くことのできないメンバーです。

【事務所のいま】

県内外の顧問先様とご縁に恵まれ、各地を走り回る日々です。メンバー間で、相談対応、事務作業、営業活動、補助業務といった各業務を分担していますが、急な欠員等の際にも顧問先様の事業活動に支障が生じないよう業務の属人化を避け、一定の平準化を図っています。

また、各人が常に法改正や労働関係動向等に関する情報収集に努めて知識をアップデートし、随時メンバー間で検証、意見交換を行って補完し合い、サービスの質を高めています。

これらは1人事務所時代には望めなかったものであり、複数の有資格者が在籍することによってはじめて得られる効果として私たちの強みと考えています。

【事務所のこれから】

基本方針として、現在の手続6割コンサル4割の業務割合を変化させていきます。

具体的には、人材採用および定着支援、労使間トラブルの未然防止、人事制度設計、ハラスメント対策、社内セミナー開催などの人事労務コンサルティング分野に注力し、これらを全体の6割〜7割程度に引

き上げていく考えています。

また、現在お取引いただいている顧問先様の割合は、県南が約6割、県央が約2割、県北が約1割、他県および離島が約1割となっております。この割合を積極的に変えていこうという考えはありませんが、離島など遠隔地の企業より、「近隣に社労士がいなくて困っている」とのお声をちようだいします。私たちでお応えできないか頭を悩ませています。

併せて、県北の顧問先様へは訪問回数に限られるなど一部ご不便をおかけしていますので、これを解消するべく、県北地区への支店開設を検討しています。

なお、顧問契約企業数に関しては、急激な増加は狙っておらず、これまでのように地道に着実に輪を広げていく考えです。新規のお客様と当事務所とのご縁は、ほぼ全てが既存の顧問先様や他士業、他の社労士からのご紹介であり、これからも安心して勧めさせていただけるような事務所を目指してまいります。

人員に関しては、受注量がオーバードロー傾向で増員の必要を感じています。良い縁に恵まれれば新規採用いたしますので、その際は、私たち同様、よろしくお引き

回しのほどお願いいたします。

【社労士のこれから】

巷間言われていますように、P Cソフトの充実やAI技術の進歩等により、社労士が担う分野のうち、単純作業のアウトソーシング市場は縮小していくものと考えています。

向後は人事労務の専門家として、よりコンサルティング能力が求められるでしょう。

現在も、経営者様より多くのご相談をお受けします。私たちの専門分野は人事・労務関係とある程度絞られていますが、それでもお寄せいただく内容は様々で、現代の労務管理の難しさを日々感じています。

企業はヒト・カネ・モノで成り立っています。これらの経営資源はいずれも事業活動に不可欠で重要度に優劣をつけることは困難ですが、社労士が関与する「ヒト」には他の2つと決定的に異なる点があります。

それは感情の存在です。滅私奉公という自己犠牲を美とする風潮のもと感情を軽んじた時代もありましたが、現代の労務管理は各人の感情に細やかに配慮する必要があらります。

それは面倒なことのようにも思われますが、ここを疎かにすると、多くの場合ヒトは持てる能力を発揮しません。

経営者の感情、労働者の感情、家族の感情、そして法令。これらの調律が整った企業では、ひとりひとりが活気に溢れ、全体で美しく協和音を奏でます。

これからの社労士は、労働関連法令の専門家であると同時に、感情も重視し、バランスのとれた提案ができる人事労務の総合的なパートナーでなければならぬと考えています。

【結び】

ご周知のとおり、長崎県の人口は減少の一途を辿っています。全国的にも、少子高齢化の進展によつて生産年齢人口が減少し、労働力はますます減じていくことが予想されます。更に現在は、この人口構造的要因に加え、景気回復などを背景とした労働需要の増加による雇用情勢の改善により、あらゆる分野で人手不足の状況にあることは皆様もお感じのことと存じます。当面、労働力の希少性は高まる一方でしょう。

企業は、獲得した人材を無駄にすることは許されません。全員がそ

の持てる能力を余すところなく発揮するような職場環境を整備することが肝要です。

私たち社労士は、そのお手伝いができる数少ない専門家であり、日本の企業の発展のため不断の努力を重ねる責務を負っていると考えています。

私も、法人会が掲げていらっしゃる指針、「よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と、企業経営および社会の健全な発展に貢献します。」に賛同する者として、会員の皆さまのご指導ご鞭撻を賜りながらよき経営者を目指し、会の支援のもと自己啓発に努め、納税意識も更に高めてまいります。併せて、微力ながら社労士の一員として、関係企業の経営および社会の健全な発展のため尽力してまいります。

皆さま今後ともどうぞよろしく
お願い申し上げます。



のお知らせ

会員無料 インターネット・セミナー



こんな方に最適です /

- セミナーは受講したいけど忙しくて時間がない!
- 24時間いつでもご利用いただけます。
- 継続的に社員研修を行いたい!
- 受講したいセミナーが開催していない!
- 勉強会(社内研修)などにご活用いただけます。
- 700本以上の豊富なラインアップから自由に選べます。

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

■経営 ■実務家 ■労務 ■税務・経理 ■法律 ■政治・経済 ■研修・人材育成 ■著名人 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル

ログインID パスワード

- ・従業員の方も直接ご利用いただけます。
- ・視聴は無料です。
- ・一流の講師陣による豊富なセミナーが満載です。

主なセミナー

- ・勝ち続けるための流儀
- ・コンビニを見たら日本経済が分かる
- ・選ばれる店になる接客戦略
- ・“アイデア”で変わるチームの会話術
- ・人が輝き、組織を伸ばす「笑いのチカラ」

「法人会 入会のご案内」

長崎法人会にご入会なされますと、法人会の事業活動による数々のメリットをお受けになることができます。

お申込みはカンタン! ホームページの「[入会申込フォーム](#)」に必要事項を入力し、送信ください。

～法人会入会のメリット～

公開講演会・経営関連セミナー

- 知名士・各界の専門家等を招いて現状にマッチした講演会や経営コンサルタント等による企業戦略セミナー

税制改正要望に関する

- 研究会
- 意見具申
- 要望

税に関する研修会・講習会

- 税制改正研修会
- 新設法人研修会
- 決算期法人税等説明会
- 法人税研修会 (シリーズもの)
- 税務・財務入門研修会 (シリーズもの)

機関紙・会報誌の発行

- (公財)全法連季刊誌「ほうじん」
- (公社)長崎法人会広報紙「いしだたみ」
- 税務経営に必要な情報のお知らせ (会員無料 年4回発行)

優良図書の配布

- 税務・経営・労務関係図書

福利厚生制度

- 会員企業なら1人からでも保険料の割引適用

企業向け

<もしもの企業防衛に>

経営者大型保障制度・・・経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院・通院等を国内外を問わず保障します。割安な保険料でしかも企業が負担した保険料は一定要件のもと損金算入可能です。

<災害に備えて>

ビジネスガード・・・会員企業を取り巻く様々なリスクからお守りする商品を多数ご用意しております。

個人向け

<がん、入院や手術、病気やケガで働けなくなった時に備えて>

法人会がん保険、法人会医療保険、法人会給与サポート保険

STOP!
 **飲まない選択が、
あなたを守る**



20歳未満の飲酒は禁止!

20歳未満の者の飲酒は、脳の発達などに悪影響を及ぼし、健全な成長を妨げるのみならず、アルコール依存症になるおそれがあります。

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、飲酒可能な年齢は20歳以上のまま維持されています。

20歳未満の者の飲酒を防止するため、酒類小売店では年齢確認を実施しています。



国税庁、厚生労働省、子ども家庭庁、警察庁、文部科学省、公益社団法人アルコール健康医学協会、全国小売酒販組合中央会、日本チェーンストア協会、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、一般社団法人日本ボランティアチェーン協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会、一般社団法人酒類政策研究所

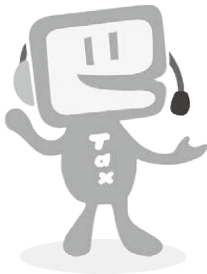
日々の
業務を



デジタル化
で効率 UP!

取引や会計などの業務のデジタル化が進めば・・・

- ✓ 単純ミスを防いで 正確性と効率 UP!
- ✓ 書類の保存 コスト DOWN!
- ✓ 経営の 高度化!



会計ソフトの導入等でデジタル化・AI導入補助金の利用も!

詳しくはこちらから



国税庁では日々の取引や会計などの、業務のデジタル化促進に向けて取り組んでいます

国税庁

<https://www.nta.go.jp>

税務研修会のご案内

超入門編（3回シリーズ）

～講師コメント～



講師：小島 竜之介氏

今回の研修会では、会計の基礎を確認していきます。いままで会計に触れたことのない方を対象として、会計の基本である仕訳や複式簿記の仕組み、決算書の作成方法から見方までできるだけわかりやすく説明していきます。

会計や決算書が、会社や事業においてどのように役立っているのか、興味をもっていただけるように説明していきますので、よろしくお願い致します。

会計や簿記について触れたことのない方、苦手意識をお持ちの方、これから勉強したい方など皆様のご参加をお待ちしております。

スケジュール表

1回目	7月1日(水)	会計とはなにか
2回目	7月7日(火)	決算書の作り方
3回目	7月14日(火)	決算書の見方

その他の研修会

4月20日(月)	決算期法人税等説明会
4月23日(木)	新設法人説明会
6月17日(水)	決算期法人税等説明会
10月15日(木)	決算期法人税等説明会
12月3日(木)	新設法人説明会
1月14日(木)	決算期法人税等説明会

協会けんぽ長崎支部の保険料率変更のご案内

協会けんぽ長崎支部の健康保険料率と介護保険料率が令和8年3月分(4月納付分)から変更となります。

令和8年3月分(4月納付分)以降

健康 保険料率	10.41%	➡	10.06%
介護 保険料率	1.59%	➡	1.62%
子ども・子育て 支援金率	令和8年4月分より新たにスタート		0.23%

※令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。
※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分(4月納付分)から保険料率が変わります。
※40歳から64歳までの方は、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率が加わります。



全国健康保険協会長崎支部

TEL:095-829-6000(代表)

消費税編（4回シリーズ）

～講師コメント～



講師：田口 智一氏

税理士として私が顧問先の帳簿をチェックしていると、簿記の仕訳としては問題ないものの、消費税の課否判定(消費税の有無)の間違いが多々あります。簿記を学んだことはあっても消費税を学ぶ機会がほとんどないため、現場で実務を通じて少しずつ覚えていく現状が多いからかと思います。

そこで今回の研修会では、消費税のしくみから実務で抑えるべき消費税の知識を中心に見ていきます。

難しい内容もありますが、実務に近い内容を盛り込んで業務に役立てることができるよう努めたいと思います。消費税に苦手意識をお持ちの方など皆様のご参加をお待ちしております。

スケジュール表

1回目	7月21日(火)	消費税のしくみ、課否判定
2回目	7月29日(水)	納税義務、軽減税率、インボイス
3回目	8月5日(水)	消費税の計算の仕方
4回目	8月26日(水)	実務での取り扱い、まとめ

法人税編（8回シリーズ）

～講師コメント～



講師：宮崎 洋平氏

今年度の研修会を担当させていただきます宮崎です。

一見難しそうな法人税ですが、できるだけわかりやすく解説していきます。

わからないところなどは気兼ねなくご質問いただければと思います。

宜しくお願いいたします。

スケジュール表

1回目	9月2日(水)	給与手当・役員報酬
2回目	9月9日(水)	固定資産(減価償却費)・ 遅延資産
3回目	9月16日(水)	交際費・寄附金
4回目	9月30日(水)	受取配当金
5回目	10月14日(水)	特別な事由が生じた場合 の取扱い(貸倒損失・ 評価損計上)
6回目	10月21日(水)	青色申告の特典(青色欠損 金など)
7回目	10月27日(火)	法人税の優遇措置
8回目	11月4日(水)	令和8年度税制改正

新春公開講演会開催

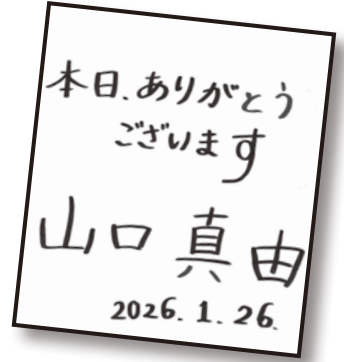
日時:令和8年1月26日(月)
場所:ホテルニュー長崎

日本企業の多様性と女性活躍

講師:信州大学社会基盤研究所特任教授 山口 真由 氏



晴天の冬空のもと、1月26日に山口真由氏(信州大学社会基盤研究所特任教授)をホテルニュー長崎にお迎えし、「日本企業の多様性と女性活躍」というテーマで講演会を開催いたしました。山口氏自身の財務省や弁護士としてのキャリア、そして近年の出産・育児経験を交えながら、日本社会における女性活躍の壁と、これからの組織・個人に求められる視点について鋭く、かつユーモアを交えて語っていただきました。日本で女性が働き続ける上で、大きな障害となっているのは個人の能力ではなく社会構造にあるとの指摘の中で、日本が岐路に立っている今、欧米のモデルをそのまま持ち込むのではなく、日本古来の強みや家族のあり方を再定義しながら、誰もが「頑張りすぎず、あきらめない」働き方を選べる社会を目指すべきだとの意見は、講演会に参加された多くの方々にも広く届いたことだと思います。



租税教室開催

租税教室実施一覧表

令和7年度



税務の専門家ではない、当会青年部会租税教育委員会を主体として、青年部会員が事前に税の学習をした上で、毎年10校程度学校訪問し小中学生に対し租税教育を行っています。今年は例年より3校多く実施し、多くのメンバーにアシスタント役を経験してもらい、次年度に講師役を担当できるよう育成した。アニメのDVD「マリンとヤマト 不思議な日曜日」を視聴し、みんなが払っている税金がどんな事に使われているのか、税金がなくなるとどう生活が変わるのかを発表してもらったり、身近な公共施設のパネルを作成し建設費等にいくらくらい税金が使われているか等を説明した。



開催日	学校名
6月3日(火)	茂木小学校(26名)
6月6日(金)	女の都小学校(15名)
6月9日(月)	西山台小学校(27名)
6月10日(火)	愛宕小学校(72名)
6月12日(木)	古賀小学校(65名)
6月13日(金)	晴海台小学校(26名)
6月16日(月)	大園小学校(50名)
6月19日(木)	聖マリア学院小学校(19名)
6月24日(火)	諏訪小学校(79名)
6月27日(金)	日見小学校(56名)
6月30日(月)	深堀小学校(30名)
7月2日(水)	伊良林小学校(66名)
7月8日(火)	山里小学校(100名)

社会貢献事業

こどものこどもによる こどもたちのまち「ながさKids★Town」開催

青年部会の社会貢献活動並びに租税教育活動の一環として、2026年2月1日(日)長崎シビックホールにて、長崎市教育委員会、長崎税務署後援、NPO法人インフィニティー協力のもと、職業体験事業、租税教室を開催しました。

一般公募で集まった小学3年生から中学3年生までの100名が参加し、青年部会員18名も協力の上、トマト販売、うどん屋、お土産屋、印刷屋、害虫駆除、表札作成など多数の店舗が開業されました。

参加した児童生徒は、まず税金のある世界とない世界の勉強をし、その後ハローワークで仕事を探して働き、仮想通貨「ステラ」を給料として受け取り、納税後に買い物や食事を楽しむという流れを体験することを通じて、働くことの楽しさやお金の大切さ、税に関する理解と関心を深める一時を過ごしていました。



会務日誌 (令和7年12月～8年3月)

会議・事業名	開催月日	参加人員	テーマ・事業内容
長崎間税会理事会 (第3回)	7.12.10	28	収支状況、新規会員勧奨推進状況 他
女性部会役員会 (第3回)	12.18	10	税務研修会開催、女性フォーラム埼玉大会、定時総会 他
青年部会町田法人会との交流会	12.19	15	町田法人会租税教育研修 他
青年部会社会貢献委員会 (第8回)	8.1.8	7	令和7年度事業内容検討：ながさKids☆Town
総務委員会 (第3回)	1.13	5	令和7年度決算見込み、令和8年度事業計画案、令和8年度収支予算案 他
決算期法人税等説明会 (1・2・3月)	1.14	30	法人税の概要 (法人税・源泉所得税・消費税) 講師：長崎税務署担当官
女性部会新年会	1.14	29	会員相互の情報交換・懇親会
長崎優良申告法人会役員会・総会・懇談会	1.19	34	第45回定時総会議案の審議 他
青年部会健康経営委員会 (第1回)	1.21	5	健康経営について 他
事業研修委員会 (第2回)	1.23	7	令和7年度研修事業について、令和8年度研修事業について 他
新春公開講演会	1.26	167	テーマ：日本企業の多様性と女性活躍 講師：信州大学社会基盤研究所特任教授 山口 真由 氏
広報委員会 (第3回)	1.29	6	広報紙「いしだたみ」令和8年4月1日号 編集会議
青年部会社会貢献事業	2.1	115	租税教室職業体験事業『ながさKids☆Town』
事業報告研修会	2.4	2	事業報告作成についての説明会 講師：県庁担当者
福岡国税局調査課所管法人税務研究会	2.17	26	(県連)福岡国税局研修
青年部会会員交流委員会 (第4回)	2.18	9	令和7年度例会懇親会について 他
税制委員会 (第1回)	2.19	5	全法連 令和7年度第3回税制委員会報告、 令和9年度「税制改正に関する提言」について 他
青年部会社会貢献委員会 (第9回)	2.24	9	令和7年度事業終了後意見交換会 他
いのちの電話寄付贈呈	2.27	2	いのちの電話寄付贈呈訪問 藤岡事業研修委員長 事務局長参加 寄付額50万円
青年部会健康経営委員会 (第2回)	2.27	6	健康経営について 他
女性部会税務研修会	3.5	23	テーマ：『捨て方でわかる会社の本質—ごみ・コスト・税金の関係—』 講師：有限会社 海野清掃産業 代表取締役、環境カウンセラー 海野 泰平 氏

事務局だより

決算期法人税等説明会
(1月14日)



いのちの電話
(2月27日)



女性部会税務研修会
(3月5日)



第182号 令和8年4月1日発行
発行所 (公社)長崎法人会事務局
長崎市桜町5番3号

TEL 095-825-8091 FAX 095-828-0419
<https://www.n-houjinkai.or.jp>
E-mail: info@n-houjinkai.or.jp

法人会がん保険制度
公益財団法人
全国法人会総連合

法人会会員企業にお勤めの方は、
おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト



保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い
保障

アフラックの
よりそうがん相談
サポート (*1)

がん治療だけでなく、がんの検診後の
精密検査 (*2)、診断前の通院、
治療から治療後の生活サポートまで、
幅広くがんに対する備えを提供します。

専門知識を持った
よりそうがん相談サポーターが
あなたの不安や悩みを傾聴し、
適切にサポートします。

(*1) アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>) をご確認ください。

(*2) 所定の支払事由に該当した場合

©商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受
保険
会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック 長崎支社

〒850-0032 長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング8F
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険
契約件数
各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

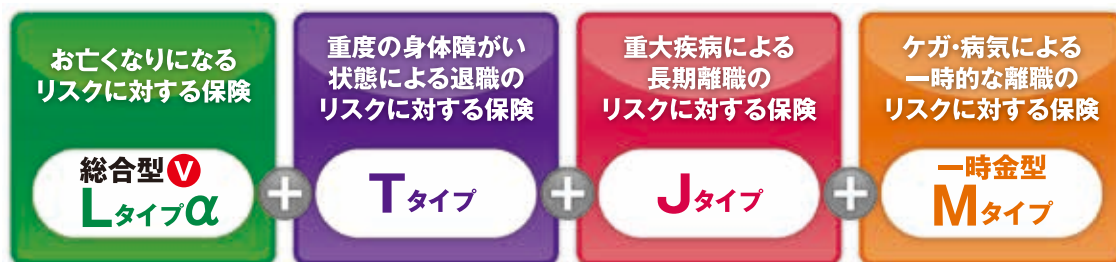
生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型V Lタイプαを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

長崎支社/
長崎県長崎市桜町5-3(大同生命長崎ビル4F)
TEL 095-826-0161

AIG AIG損害保険株式会社

長崎支店/
長崎県長崎市桜町5-3(大同生命長崎ビル3F)
TEL 095-828-0881

F-2023-0005(2023年5月16日)
23-073010 2023-05